

件名：イジェン山における火山性有毒ガスの発生に関する注意喚起

- 東ジャワ州東部にあるイジェン山火口付近で火山性有毒ガスが発生しています。
- 現在、火口付近への立ち入りが禁止されていますのでご注意ください。

平成30年3月22日
在スラバヤ日本国総領事館（第4号）

1 3月22日、国家防災庁（BNPB）は、東ジャワ州東部にあるイジェン山火口付近で火山性有毒ガスが発生している旨発表しました。

2 国家防災庁の発表概要

- ・3月21日夜、イジェン山火口付近で小規模な噴火が何度か発生。その後、有毒ガスの影響と推測されるが、付近の住民30名が体調不良を訴え、近隣の病院等で手当を受けている。
- ・この有毒ガスの発生を受け、現在、火口付近への立ち入りを禁止している。
- ・現時点では、イジェン山の火山活動には変化はない（レベル1：ノーマル）。

3 イジェン山への観光には、関連情報の収集に努めてください。

以上